

九都県市首脳会議「高校生等への修学支援の更なる充実について」に係る要望の実施について

平成30年4月25日(水)に開催された第73回九都県市首脳会議における合意に基づき、加山市長が、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)を代表して、高校生等への修学支援の更なる充実について、国に対して要望を実施しますので、お知らせします。

- 1 実施時期 平成30年6月15日(金)
- 2 要望先 丹羽秀樹 文部科学副大臣
- 3 要望内容 別添のとおり
- 4 その他 都合により日程等を変更する場合があります。

問合せ先

〔九都県市首脳会議について〕

広域行政課 電話：042-769-8248

〔要望内容について〕

学務課 電話：042-769-9262

## 高校生等への修学支援の更なる充実について

国民生活基礎調査によれば、全国の子どもの貧困率は、13.9%（平成27年時点）で、7人に1人が貧困の状況に置かれている。

貧困は子どもの学力や成長に影響を及ぼす可能性があるとともに、次の世代の子どもに対しても同様のことが繰り返される、いわゆる「貧困の連鎖」が一般的に指摘されている。

そのため、国や地方自治体において、全ての子どもたちが、家庭の経済状況に左右されず、安心して修学できる社会の実現に向けた取組が進められている。

そうした取組の一つに、授業料の支援策があり、国の「高等学校等就学支援金」と合わせ、各都道府県で実施している独自の制度により、一定の世帯年収まで私立学校も含め実質的な無償化が行われている。

一方、授業料以外の学校教育費の支援策については、都道府県が国からの補助金を活用し実施している、低所得世帯を対象とした「高校生等奨学給付金」があるが、国により毎年給付額の見直しが行われているものの、依然として保護者の負担が大きい。

また、「高校生等奨学給付金」の不足等を補うため、独自の奨学金制度を実施している自治体に対して、国による財政支援が行われていないため、継続的に事業を実施するための財源を確保することが課題となっている。

そこで、こうした課題を解決し、家庭の経済状況に左右されず修学できる社会の実現に向け、以下の二点について要望する。

- 1 「高校生等奨学給付金」の給付額の増額及び給付対象者の拡大を行うとともに、全額国庫負担により実施すること。  
また、第1子、第2子以降の区別なく同額の給付額とすること。
- 2 「高校生等奨学給付金」の不足等を補うため、自治体独自で実施している給付型奨学金制度に対して、国が財政支援を行うこと。

平成30年6月15日

文部科学大臣 林 芳正 様

九都県市首脳会議

座長	さいたま市長	清水 勇人
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	小池 百合子
	神奈川県知事	黒岩 祐治
	横浜市長	林 文子
	川崎市長	福田 紀彦
	千葉市長	熊谷 俊人
	相模原市長	加山 俊夫